

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

❖中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の金融機関として、地域の経済・社会活性化へ積極的に貢献し、地域に安定した資金の供給を行うことが当金庫の最大の使命です。

地域経済の活性化への積極的貢献と地域事業者様の発展や健全な経営のお役に立つ経営支援を基本としております。

また、適切な信用リスクのもと、積極的なリスクテイクを行い地域の事業者様への資金供給を通じて地域の発展に寄与していくこととしています。

❖中小企業の経営に関する取組状況

○ビジネスマッチング

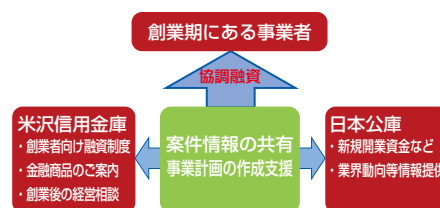
地域資源の情報発信と販路開拓支援のため、ビジネスマッチングに参加しております。

「ビジネスマッチ東北」など、大規模なビジネス展示・商談会への出展サポートを行っております。



○米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」での創業支援

米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」を取扱っております。米沢信用金庫、日本政策金融公庫は、米沢市主催の「よねざわ創業塾」に共催し、創業に必要な経営、財務、人材育成、販路拡大についてサポートしております。



❖支援継続中の事業例

○各種補助金申請支援

本業支援の一環として各種補助金情報の提供を実施。事業計画の策定から補助金の有効活用まで提案し申請支援も行うことで設備・開発・創業等の負担を軽減。当金庫とお客様が協同で計画を策定し、補助金申請することで高い採択率となっています。

○新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業の売上の減少など経営への影響が非常に懸念されたことから、いち早く特別金融相談窓口を設置し、積極的な資金繰り支援を行ってまいりました。引き続きコロナ収束後の経営支援、資金繰り支援に全力で取り組んでまいります。

❖「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は385件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は26.1%、保証契約を解除した件数は3件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）はありませんでした。